

2022 年度

定期総会議案書

日時:2022 年 10 月 1 日

1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 1 5

場所:北海道札幌市

北海道高等教育研究所

第1章 今期の総括

I. 2021～2022年、北海道の高等教育と道内大学の動向

1) 高等教育をめぐる情勢

2004年の「国立大学法人化」(同時に、専門職大学院の創設、認証評価制度の開始)から18年経過した。その後の、日本の大学・高等教育は、激変した。

第一次安倍政権(2006-2007)は、改憲につながる教育基本法の改正(2006)を行い、第二次安倍政権(2012-2020)では、「大学改革実行プラン」(2012. 6)に基づく、新自由主義的の大学改革を顕在化させてきた。すなわち、大学のガバナンス改革(国公私を問わず)、「ミッションの再定義」、指定国立大学法人創設、大学の機能強化と次々に政策を打ち出し、2017年には学校教育法改正、国立大学法人法改定、2019年には私立学校法改正をおこなってきた。さらに、教員養成大学や文系学部の再編リストラも進められた。経済のグローバル競争の基軸は大学にあるとされ、産業競争力に貢献する大学づくりが喧伝され、あらたな「総合科学イノベーション会議」が、理工系人材育成戦略や「軍学共同」を積極的に推進する司令塔になってきた。当然に、これらは、学問の自由や、大学の自治、教育の機会均等原理に反するものとなり、広範な大学人や学問の自由な発展を願う国民との間に深刻な軋轢を生み出した。世界的には、高等教育人口の拡大や高等教育の無償化が焦点になってきたのに比して、我が国は高学費と奨学金制度の貧弱さから高等教育の拡充の遅れが際立ってきた。高等教育への公的支出はOECD諸国の中で38カ国中37位と最下位近くである(2020年)。第二次安倍政権は、「閣議決定」で集団的自衛権の行使容認という憲法原理に反する暴挙を行い、森友、加計、桜を見る会などでの政治の私物化を強引におこなった。これらに対して国民の批判が高まり、安倍は、病気を理由に辞任した。しかし、安倍政権を引き継いだ菅政権は、2020年には学術会議の第一部会員(6名)の任命を拒否し、学術会議の改組も公言した。これには、学術・学問の自由侵害、民主主義への危機と国民や大学人の学協会1000を超える反対が起きた。菅政権は短命であったが、岸田内閣になっても、高等教育改悪の施策はとどまることなく、経済安保法、国際卓越研究大学法(2022年5月)の成立が強行され、大学ファンドによる「稼ぐ大学」がめざされている。さらに、これら改革をスムーズに進めるために、大学設置基準の改定が行われようとしている。まさに、大学がどのように立ち向かうのかが問われる段階にきているといえよう。

2) 国立大学法人の動向

2022年4月、前年に行われた国立大学法人法の「改正」により、国立大学法人は、幹事1名以上を常勤化するとともに、学長選考会議を「学長選考・監察会議」に改称し、学長の業務執行を「監察」する体制となった。こうした体制の準備と並行して、各国立大学法人は、22年度から始まる第4期中期目標の原案、中期計画の作成に追われた。

2020年12月、国立大学法人評価委員会が「組織及び業務全般の見直しに関する視点」を各国立大学法人に提示、各法人は中期目標「素案」の作成を開始した。21年6月、評価委員会はより詳細な「組織及び業務全般の見直し」（7月2日に文科大臣決定）、および中期目標の全体を縛る「中期目標大綱」を策定、各法人に提示した。各法人はこれに従い中期目標の「素案」を作成、21年7月に文科省に提出した。文科省は「素案」に対して修正意見を付し、22年1月、各法人に中期目標「原案」を提出させた。22年2月、国立大学法人評価委員会が中期目標「原案」を承認、文科大臣が各法人に中期目標を示す手続きとなった。3月には文科省が各法人の提出した中期計画案を認可している。

一方、第3期の業務実績に関して国立大学法人評価委員会が評価結果案を審議決定したのは22年6月になってからである。このように、第4期中期目標に関しても、文科省による「組織及び業務全般の見直し」の方針が評価とかかわりなくつくられ、各法人がつくる案を統制してきた。

「組織及び業務全般の見直し」には、「文理横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成に向けて、それぞれの強みや特色を生かした教育研究組織改革やカリキュラム編成に積極的に取り組む」ことを組織再編の基本方針として掲げている。また、「文理を越えた基盤的なリテラシーとなる数理・データサイエンス・AI教育を全ての学生に展開していく」とする。これらは経済産業政策の推進を大学に求めたものであり、大学教育にふさわしい内容や規模であるかの検討を経たものではない。政府が当然行うべき条件整備に関する言及もない。

評価委員会は「中期計画の素案の本文において目標を具体的に実現するための手段が十分に明示されているとは言い難いもの」があった、などと指摘（評価委員会（第68回）「資料12」）、82法人中63法人が素案の修正をしている。道内では、室蘭工業大学の「教育に関する目標を達成するための措置」の記述を下記のように書き直した（評価委員会（第69回）「資料3」。「素案」になかった下線部を追加）。

「学部の早期から特定の研究分野に興味を持たせ、研究活動に着手できる「学士修士一貫教育プログラム」の取組を基盤とし、大学院進学希望学生に対して、大学院でスムーズに研究活動ができるように、学部の早期から研究マインドを育成する取組を実施する。」（下線部を文科省が追加）。

「研究マインド」の名の下、学生を早期に囲い込むことの是非に関しては議論の余地がありはしないか。何より文科省が指図してよいことがらではない。

2022年4月1日、帯広畜産大学、小樽商科大学、北見工業大学の各法人を合併し、北海道国立大学機構が発足した。3大学は存続するが、同一法人が設置する大学となることで、「文理横断」等の名目による組織再編に駆り立てられていくおそれがある。

3) 私大をめぐる動向と私大財政状況の特徴

ここ1～2年、私大をめぐるさまざまな重大な問題が発生している。

第一に、多くの反対等のハブコメのあったにもかかわらず、大学設置基準の改正が10月1日に実施されることになったこと。また、第二に、日大理事長の脱税問題等に端を発して、文科省で3つの委員会において私学法の改正の論議が行われ、一時期評議員会の「最高議決機関化」等の積極的な「改正案」が取りざたされていたこと。しかし、これは私大団体等の意向（圧力？）からほぼ骨抜きにされて、むしろ改悪されようとしている「私学法改正」がこの秋に国会で行われようとしていること。そして、これらとも関連して、私大の淘汰・縮小路線が一層、鮮明にされてきていることなどがあげられる。

こうしたこととも関連して、今日、なお続くコロナパンデミック（現在の第7波も含めて）のもと、地方私大・北海道私大にも大きな入学定員割れ問題などがなげかけられた。その象徴として、2021年度入試において私大入学定員割れ校が対前年度よりも15.4ポイント増加の46.4%（277校）に上っていたことである。が、2022年度入試では、さらに地方中小私大を中心に定割れ校が7校増加し47.5%、284校にのぼったと報道されている。ただし、北海道、九州、東北などでやや回復しているといわれる。

しかし、前年度では、三大都市圏以外の地域・地方では6.2ポイント入学定員充足率が減少した。北海道全体では5.5ポイントの減少であり、加盟校では、新たに酪農学園大学が入学定員割れを起こす事態となっている（22年度も定員割れとなっている）。だが、収容定員充足率では、加盟校の5校のうち、3校が充足しており、札幌学院大では、2019年の79%から2020年91.9%、2021年もこれを上回り、2022年度も定員を充足し、収容定員もついに充足している。また、札幌大も2019年の76%から2020年度82.2%、2021年度も充足率を高めている。この傾向は、ほぼ2022年度入試状況にも続いている（道全体の収容定員充足率は2021年度辛うじて100%を超え、2022年度も102.19%となっている）。

このなかでの道私大財政は、どうなっているかを私学事業団の『今日の私学財政』等から見ると、北海道全体（25～26校の合計）の事業活動収支差額を事業活動収支差額（基本金組入前当年度収支差額・事業活動収支差額）は、2017年度の6億円の黒字から2018年度は69億円、2019年度△74億円・赤字、そして、コロナ禍による旅費等の節減もあってか、2020年度は16億円（33億円）の黒字となっている（2021年度もほぼこの傾向である）。

Ⅱ. 研究所の活動

1) 研究セミナーと講演会の開催

第1回 公開オンラインセミナー（2021年11月15日）

テーマ：北海道の大学におけるガバナンスの問題

- ・「北大総長解任問題」、講師：山形定（北海道大学工学部）
- ・「私立学校法の改正問題」、講師：山賀徹（日本私大教連書記長）

第2回 公開オンラインセミナー（2022年4月23日）

テーマ：コロナ下の学生生活の状況—学生相談と実態調査から

- ・「コロナ禍における学生生活」、講師：辻由依（札幌学院大学学生相談室カウンセラー、公認心理師／臨床心理士）

第3回 公開講演会（2022年10月1日）

テーマ：北海道の公立大学

- ・「旭川大学、私学から公立大学への経過と背景—半世紀の歴史から—」、講師：藤原潤一（旭川大学学長）

以上、今年度は3回のセミナーを開催した（第1回については研究所ニューズレター第21号に掲載）。

2)ニューズレターの刊行

第21号：2022年6月20日刊

第22号：2022年9月30日刊、

3) 全国私大教研集会への参加と報告

第33回全国私大教研に研究所から4名が参加した。

Ⅲ. 研究所組織

1) 2021年度から2022年度の役員体制について

【理事・監事・顧問】

*代表理事 姉崎洋一（北海道大名誉教授） *市川治（酪農学園大名誉教授）

*副代表理事(事務局長) *山口博教（北星学園大名誉教授）

*理事・事務局員

光本 滋（北海道大）・寺本千名夫（専修大学道短大元学長）・小松直人（道私大教連）

*理事

片山一義（札幌学院大）・湯本誠（札幌学院大）*酒井春樹（札幌大学名誉教授）

小林 守（苫小牧駒澤大）・押谷 一（酪農学園大）*浅川満彦（酪農学園大）

清水池義治（北海道大）・宮入隆（北海学園大）・大屋 定晴（北海学園大）・米津直希（南山大）・大島雅明（全大教北海道）*岡部 敦（札幌大谷大）、*田中邦明（北海道教育大名誉教授）、*黒瀧秀久（東京農業大）

* 監事

十倉 宏（酪農学園職員）

* 顧問

- ★小山 修（札幌大名誉教授）
- 井上昌保（とわの森三愛高元校長（元理事）・酪農学園大元教授）
- 藤永 弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大名誉教授）
- ★篠原昌彦（苫小牧駒澤大名誉教授）
- ★干場信司（酪農学園大学元学長・酪農学園大名誉教授）

○ 井上先生と干場先生が死去されました。ご冥福をお祈りします。

* 研究員

飯田梅子（元札幌大学）

なお、2021年度は1回の理事会を開催し、総会での事業計画等の確認をした。

2) 理事会役員の変更（4月23日の理事会で以下の役員変更を決定）

- ・旧役員の退任：篠原昌彦（苫小牧駒大）、宮入隆（北海学園大学）、小松直人（北海道私大教連）
- ・新役員の就任：大坊郁夫（北星学園大学）、間宮正幸（共育の森学園理事長）
- ・篠原昌彦（苫小牧駒大）

3) 事務局体制について

事務局長交代に伴い、事務局の光本理事を編集担当として置くこととした。今期は7回の事務局会議を実施した。

Ⅲ. 今期の決算について

1. 北海道高等教育研究所 2021年度決算書

科目	2020年3月決算	2020年度予算	2020年度決算	2021年度予算	2021年度決算案	備考
繰越金	535,964	661,979	661,979	783,874	783,874	
会費	521,000	521,000	346,000	346,000	270,000	
個人会員	21,000	21,000	6,000	6,000	30,000	個人会費
団体会員	500,000	520,000	340,000	340,000	240,000	私大教連・推進協(計18)、3組合
寄付金					54,000	
事業収入	0	0	0	0	880	
雑収入	4	4	5	5	506	
計	1,056,968	1,182,472	1,007,984	1,129,879	1,109,260	
会議費	50,339	90,000	0	0	0	理事会等会議費①
事務費	12,370	15,000	0	0	0	事務用品・作業費②
人件・作業費	250,000	325,000	215,000	215,000	115,000	研究作業・活動費③
調査費	0	0	0	0	0	書籍、調査資料等④
印刷費	37,800	249,912	0	220,000	163,780	資料印刷、案内状等⑤
出張費	5,080	145,507	0	0	18,320	教研、調査旅費等⑥
事業費	39,400	50,000	9,110	9,110	32,700	会場費、講師料等⑦
通信費	0	0	0	0	520	送料、切手等⑧
予備費	0	5,000	0	1,895	0	
次期繰越金	661,979	302,053	783,874	683,874	778,940	
計	1,056,968	1,182,472	1,007,984	1,129,879	1,109,260	

[会計監査報告]

本日、北海道高等教育研究所において、2021年度の研究所の会計決算を監査した結果、帳簿等に異常はなく適正に処理されていることを確認した。

(監査意見)

別段なし

2022年4月10日

監査 十倉 宏

2021年度の主な活動日誌

2021年

- 4月12日 第3回 公開オンラインセミナー
- 4月25日 ニュースレター第18号発行
- 6月9日 ニュースレター第19号発行
- 8月4日 第6回事務局会議
- 8月28日・29日 第32回全国私大教研集会
- 9月5日 理事会・総会・研究集会
- 9月28日 第1回事務局会議
- 10月1日 研究所ニュースレター第20号を発行
- 10月28日 第2回事務局会議
- 11月14日 第3回事務局会議
- 11月15日 第1回 公開オンラインセミナー

2022年

- 2月4日 第4回事務局会議
- 3月10日 第5回事務局会議
- 4月23日 第1回理事会
第2回 公開オンラインセミナー
- 8月8日 第6回事務局会議
- 10月1日 定期総会
- 10月1日 第3回 公開講演会

第2章 2022年度の事業計画と予算、及び役員体制

はじめに—コロナ禍の研究所の課題

2022年度も、大学においては、新型コロナウイルス感染拡大の継続のもと、対面授業を中心にオンライン授業等もあわせて、対応が様々で行われている。ワクチン接種は多くの方は第3回まで行われ、60歳以上を中心に4回目に入っている。第6波で終息に向かうと

思われたが、オミクロンコロナの拡大により、第7波の感染拡大が現在も続いている。

今期も研究活動は対面調査等を行うことがなかなか困難であるが、研究所としての研究所活動を徐々に対面参加とオンライン参加を組み合わせた取組みをしていくことにする。

コロナ禍での基本認識は、今日のこのようなコロナ禍のなか、岸田政権の選別・淘汰政策のもとでの大学設置基準の改悪が進められ、私学法の改正が秋に行われようとしている。大学教育・研究や大学運営は、厳しさを増すものと考えられる。とりわけ、地方の中小規模私立大学は、岸田政権による引き続きの選別・淘汰政策による被害が一層増大し、収容定員割れからの経営悪化、大学の教職員の解雇等、労働条件の悪化及び教育の質の低下へという悪循環が避けられない状況になると考えられる。この中で来春から旭川大学の市立化が決定され、準備が進んでいる。詳しい状況を把握する必要があり、引き続き調査を継続する。

したがって、厳しい「大学改革」・地方の大学・私立大学の選別・淘汰政策の攻撃とコロナ禍との共存のもとで、いかに民主的に大学を立て直していくか、大学の存続や高等教育の在り方として検討していくかが、今期も引き続き大きな課題であるとする。

こうした認識のもと、引き続き、コロナ禍という新たな「時代」のなかで、地方の大学、特に、北海道の私立大学・短大の存続の意義と役割を明確にするような研究活動を行っていくことにしたい。

また、国立大学においては、今進められつつある、統合問題や運営交付金の減額、軍事研究の拡大問題、日本学術会議会員候補の6名の任命拒否問題、北大総長解任（裁判中）なども、引き続き検討し、下記の重点課題の幾つかも研究対象として取進めていくことにする。

- (1) 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期も精力的に行う。
- (2) 研究課題に即した研究会などを2～3回行う（開催方法については、検討する）。
- (3) 道私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表し、情報発信と出版を行う。
- (4) 学術論文を研究所でも公表することを検討してきたが、『所報』ないし独自刊行物で掲載する。このための編集委員会を立ち上げる。
- (5) 研究所の維持・展開のためにも、研究所の会員の拡大をはかる。

I. 事業計画

1. 調査研究

1) 私立学校法及び大学設置基準改正をめぐる動向の追跡

私立学校法と大学設置基準の改正が秋の国会で行われようとしています。今年の次大教研集会でも報告・討議が行われましたが、引き続き事態の推移に合わせ調査を勧めます。

2) 個別私大の調査

① 旭川大学の市立化の追跡調査

旭川大学は2023年4月に旭川市立大学となります。今後の具体的展開を調査していきます。

② 北洋大学（旧苫小牧駒澤大学）、札幌国際大学、育英館大学（稚内）について

各大学と地域の関わり方とあり方、また教員解雇で裁判中の2校を含め雇用条件に関する調査も行います。

3) 国立大学等の統合化問題についての検討

国立大学法人の改正に伴う、大学統合等の運営体制等に関する諸課題の検討。

4) 私大助成についての検討

・今期は、私大助成の意義を検討する。昨年に引き続き、所得者の実情調査を行う必要がある。

・財政問題の検討

4) 道私大教連・私大助成推進協からの家計負担調査分析の予定

・調査方式の検討

2. 研究(集)会・講演会

今期も引き続き、適宜、研究会・講演会を開催する。研究集会については、総会時に年1回開催する。開催方法については、対面会議とリモート会議の併設を基本とする。

・各大学のコロナ対策と大学づくりの実情の交流、大学生協等の諸問題（継続）

・大学立法と制度改編に伴う諸問題（継続）

・裁判闘争を継続中の大学（苫小牧駒澤大学、札幌国際大学）

・札幌・道央圏での大学コンソーシアム起ち上げへ向けての報告と交流

3. ニュースレターの発行—23号への発行予定

年に最低4号の発行を予定している（適宜発行を検討）。

4. 所報の第3号の発行

今期、第3号の所報発行を計画する。

5. 組織拡大と財政

組織拡大を通じて、財政的な確立を果たしていきたい。今期は、コロナ禍のもとであ

るので、このような状況下でも参加できる会員の拡大を進めていく。

- ・事務職員、図書館職員、法人の理事経験者、高専の方等、広く参加してもらおう。

6. 理事会・事務局体制の強化

- 1) 理事会 年1回～2回程度行う予定。
- 2) 事務局 適宜事務局会議を行う。
- 3) 編集委員会 発足をする。

II. 2022年度予算案

今期の活動を推進するための予算を提案する。

2022年度 道高等教育研究所予算案

科目	2020年度予算	2020年度決算	2021年度予算	2021年度決算	2022年度予算	備考
繰越金	661,979	661,979	783,874	783,874	778,940	
会費	521,000	346,000	346,000	270,000	260,000	
個人会員	21,000	6,000	6,000	30,000	60,000	個人会費
団体会員	520,000	340,000	340,000	240,000	200,000	私大教連・推進協(計18)、3組合
寄付金				54,000	20,000	
事業収入	0	0	0	880	0	
雑収入	4	5	5	506	5	
計	1,182,472	1,007,984	1,129,879	1,109,260	1,058,945	
会議費	90,000	0	0	0	0	理事会等会議費①
事務費	15,000	0	0	0	0	事務用品・作業費②
作業費	325,000	215,000	215,000	115,000	5,000	研究作業・活動費③
調査費	0	0	0	0	10,000	書籍、調査資料等④
印刷費	249,912	0	220,000	163,780	170,000	資料印刷、案内状等⑤
出張費	145,507	0	0	17,600	110,000	教研、調査旅費等⑥
事業費	50,000	9,110	9,110	33,420	110,000	会場費、講師料等⑦
通信費	0	0	0	520	0	送料、切手等⑧
予備費	5,000	0	1,895	0	0	
次期繰越金	302,053	783,874	683,874	778,940	653,945	
計	1,182,472	1,007,984	1,129,879	1,109,260	1,058,945	

注) 2021年度とほぼ同じく、研究会・セミナーを行い、適宜、ニューズレターの発行と、年度末には、研究集会・研究会と、できれば「所報3号」を発行する予定である。そのための予算案を示した。

III. 理事・監事・顧問・研究員(案)

1. 理事・監事・顧問体制

2021年度から2022年度の次期役員については、事務局でまず、これまでの役員のご都合等の意向をメール確認し、総会で決定したものです。

なお、今年度は改選期ではありませんが、理事会で一部、補充等を行いました。

2022年度の役員について（一部交代）

【理事・監事・顧問・その他】

*代表理事 姉崎洋一（北海道大名誉教授）市川治（酪農学園大名誉教授）

*副代表理事(事務局長) 山口博教（北星学園大名誉教授）

*理事・事務局員

光本 滋理事（北海道大）・寺本千名夫理事（専修大学道短大元学長）

*理事

片山一義（札幌学院大）・湯本誠（札幌学院大）・酒井春樹（札幌大学名誉教授）
小林 守（苫小牧駒澤大）・押谷 一（酪農学園大前教授）・浅川満彦（酪農学園大）
清水池義治（北海道大）★大坊郁夫（北星学園大学学長）・大屋 定晴（北海学園大）・米
津直希（南山大）・大島雅明（全大教北海道）・岡部敦（札幌大谷大）・田中邦明（北海
道教育大名誉教授）・黒瀧秀久（東京農業大前教授）★間宮正幸（共育の森学園理事長）

* 監事

十倉 宏（酪農学園職員）

* 顧問

★小山 修（札幌大名誉教授）・藤永 弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大
名誉教授）★篠原昌彦（苫小牧駒澤大名誉教授）

* 事務局員

★小松直人（道私大教連）

* 研究員

飯田梅子（札幌大学元教員）

【★は新任】

2. 事務局・研究体制・編集委員会

事務局体制についても、理事等のメンバーのなかから、基本的には、2020年
度と同じく、事務局を、事務局長中心に理事(監事)から4~5名体制とし、必要
に応じて代表理事を含めた構成で取り進めることにしたいと考えている。所報
に学術論文の掲載を行うことから編集委員会を立ち上げていく。

また、今期には、理事・研究員・会員と研究体制等の整備を検討していくこと
にする。

北海道高等教育研究所規約(改訂版)

(設立の趣旨と経過)

本研究所は、2015年5月22日、以下の趣旨に賛同する個人・団体によって設立された。

第I章 総 則

第1条 設立の目的と責務

わが国の高等教育をめぐる情勢は、厳しく、高等教育関係者はもとより、関係する父母をはじめ多くの国民が、その打開に腐心しているところである。しかし、困難な条件のなかでも、真に学生・生徒のための教育再建を求める地道な努力が続けられており、関係者の声は日増しにそのひろがりを見せている。このような状況のもと高等教育・研究運動の前進をはかると同時に、北海道の高等教育、私学と教育の運動に寄与することを目的に我々はここに北海道高等教育研究所を設立する。

この研究所は、高等教育・研究活動の自主的・民主的な発展に寄与することを目的としたものであり、そのために高等教育活動の実践家と研究者の共同の活動をすすめる、高等教育の実践活動（高等教育・私学教育運動）の発展等に貢献することを最大の責務としている。

第2条 研究所の事業案内

研究所の事業内容は以下のとおりある。

1. 調査研究活動

研究と調査活動を、職場と地域の会員・会員団体の協力で日常的にすすめる、その研究を深め、交流をはかる。そのため、つぎの活動を進める。

① 研究例会・共同研究・研究大会を開催

年に2回程度の研究例会やシンポジウム、研究集会を開催すると同時に、共同研究やプロジェクトを組織して共同研究や調査活動に取り組んでいく。年間の活動成果を反映できるように、最低年1回の研究大会を開催する。

② 受託研究・調査活動

会員内外の団体から調査・研究を受託し、プロジェクトを組織し活動を行う。

2 事業活動

会員・会員団体の研究・調査活動の経過とその交流を活発にし、その成果を普及するため、つぎの事業を進める。

(1) 調査研究事業

1) 自主的調査研究事業 2) 受託調査研究事業 3) その他

(2) 研究大会・集会、例会、講演会

1) 研究大会 2) 研究例会 3) 講演会

(3) 日常的事業

①調査研究、②情報誌「研究所レター」の発行、③所報「北海道高等教育研究」の編集、④出版活動、⑤講演会の開催や講師等の斡旋、⑥その他

3 組織活動

研究所の目的達成をめざして、その組織と活動を拡充・強化するために、会員の拡大と組織化を行う。

第Ⅱ章 組織と運営

第3条 本研究所の構成員と運営体制は以下のとおりである。

1. 会員

会員は、研究所の目的に賛同する個人及び団体をもって組織する。

(1) 個人会員、(2) 団体会員に区分する。

2. 運営機関

研究所は、運営に必要な機関として、総会、理事会、事務局、**編集委員会**を置く。また、必要に応じて、研究推進のために研究員を置くことができる。

(1) 総会は年1回、研究大会とあわせて開く。事業計画と、予算・決算の決定、2年に1度の役員を選出を行う。

(2) 理事会は20名以内の理事で構成し、代表理事が招集し、研究所の運営の基本を決める。

また、理事、監事、顧問の補充は、理事会において選任することができる。

(3) 事務局は、理事会の下に置き、理事のなかから事務局長1名、**理事等から**事務局員若干名を選出し、研究所の日常的な業務の執行にあたる。

具体的には、①「研究所報」編集委員会、②研究・調査検討委員会などの専門委員会を置き活動を推進する。

③また、定期的な事務局会議と日常の事務処理や各種事業等の企画、組織運営などを行う。

(4)研究員は、必要に応じて、理事会において研究員を選任することができる。研究員の選任基準と手続き等は、別途細則によるものとする。

3. 役員・理事・監事・顧問について

(1) 理事会

理事会には次の役員を置く。役員任期は2年とし、再任を妨げない。
尚、代表理事、副代表理事・事務局長は理事の互選により選出する。

- 1) 代表理事 2名
- 2) 副代表理事・事務局長 1名
- 3) 理事・事務局員 若干名

(2) 監事 2名以内

(3) 顧問 若干名

第三章 会計等

第4条 研究所の経費は個人会費と団体会費等によって賄う。

会費はつぎの通りとする。

- 1. 個人会員 3,000円
- 2. 団体加入の構成員 1,500円
- 3. 学生・シニア 1,500円
- 4. 団体会員 1口20,000円以上(1口20,000円)
- 5. 賛助会員 1口3,000円以上

第5条 会計年度

- 1. 会計年度は4月から翌年の3月とする。
- 2. 毎年の決算については、監事による会計検査を行う。

第6条 研究所の事務局は**事務局長の所在地**に置く。

第7条 この規約の改廃は総会で行う。

附則 1 この規程は2015年5月22日から施行する。

附則 2 2017年6月16日、一部規約改正

3 2019年6月22日、一部規約改正

4 2021年9月5日、一部規約改正

5 2022年10月1日